## 特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

## 目的

「東御市発達・教育支援体制(仮称)」の構築 妊娠期から就労期までの全てのライフステージにおいて、発達 に課題を抱えた本人やその保護者が、いずれの関係部局に相談 や問合せをしても、本人の発達特性や発達の 段階に応じて最適 な場で最適な支援が一貫して提供されることで、本人の特性に 応じた自立を目指す。



## 【成果】

- ・関係部局との連携素地の形成、目的等の共有
- ・ネットワークシステムの基盤の形成



- ·発達教育支援ネットワークシステムの本格稼働に向けた更なる 調整
- ・関係部局との連携を密にした定期的な会議の開催

## 事業内容

- 発達教育支援ネットワークシステムの構築準備 関係部局の担当職員だけが接続可能な情報共有用ネットワークシステムの構築。R 2 年度の本格稼働に向けて調整している。
- 連携支援員の配置

就学前期から学齢期、就労・進学期までの発達に関する相談、助言や支援を行う連携支援員を教育委員会に配置し、支援が必要な者や支援が必要と思われる者が、早期から発達状況に応じて適切な支援が受けられるよう、保護者や教職員等からの相談に応じ、発達検査や知能検査の実施やアセスメント、支援会議での助言を行うとともに必要な支援を行う関係部局や関係機関との連携を図った。

子育て

健康保健

福祉

教育

○ 教育講演会の開催

関係部局の職員、保育士及び小中学校の教職員、社会教育委員、学校応援団等の子どもの支援や見守りに関わる者を対象に、将来を見据えた支援の重要性に関する講演会を開催した。